

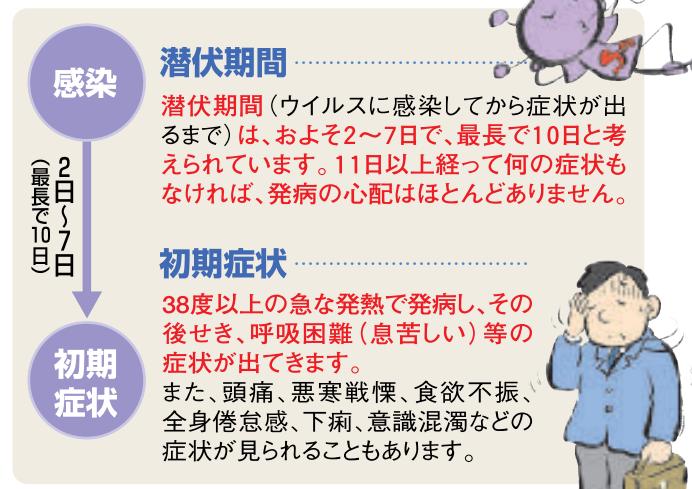
# SARS に関する基礎知識

2002年11月に中国広東省で最初の患者さんが発生し、その後も感染は拡大し、短期間の間に世界32カ国、約8千人の人がこの病気にかかりました。WHO(世界保健機関)を中心に世界各国が対策を講じ、2003年7月、SARSの流行は一応の終息を迎えましたが、今冬に再び流行することが心配されています。

今回の『Be Well』では、このSARSの基礎知識についてお知らせします。

## SARSとは、どんな病気ですか？

正式には「重症急性呼吸器症候群(severe acute respiratory syndrome)」といい、この頭文字からSARSと略されます。原因ウイルスはSARSコロナウイルスという新型のウイルスです。



## どのようにしてうつるの？

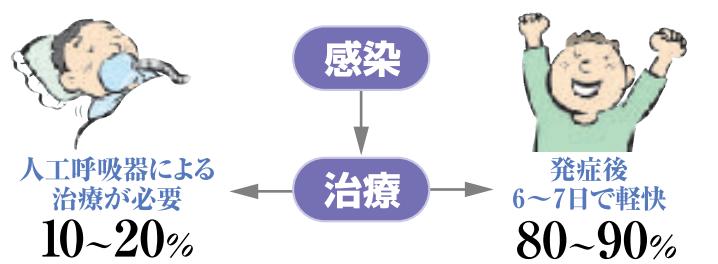
主要な感染経路は「飛沫感染」と考えられています。飛沫感染とは、患者さんの近く(2m以内)において患者さんの咳やくしゃみのしぶきを吸い込むことによる感染です。このほか、「接触感染」も考えられています。接触感染とは、患者さんの分泌物、排泄物等に含まれるウイルスが付着した手で、目・鼻・口等を触ることによる感染です。



ご存知ですか？ SARSの知識  
冬場に向けて万全対策！

## もしSARSになつたらどうなるの？

発熱から3～7日後、呼吸器障害が始まります。10～20%の患者さんでは、人工呼吸器による治療が必要となります。胸部X線検査で肺炎または呼吸窮迫症候群の所見(スリガラスのような影)が見られます。80～90%の人は発症後6～7日で軽快しています。死亡率は、年齢や基礎疾患などによっても異なりますが、全体として10%程度と考えられています。



# SARSに関する予防と対策 STOP! SARS

## SARSの感染が心配なとき どうすればいいですか？

SARSの伝播確認地域からの帰国後10日以内で、38度以上の発熱やせき・呼吸困難等の症状が見られた場合は、すぐに最寄の保健所に電話で相談してください。

現在、SARSは終息しており伝播確認地域はありませんが、SARSの心配な方は医療機関を受診する前に必ず、電話で保健所に相談してください。京都府・京都市ではSARSの疑われる方を診療する医療機関（SARS初期診療協力医療機関）を決めて体制を整えています。感染拡大を防ぐために、受診病院・受診時間・受診方法などについて保健所の指示に従って受診していただくことになっています。



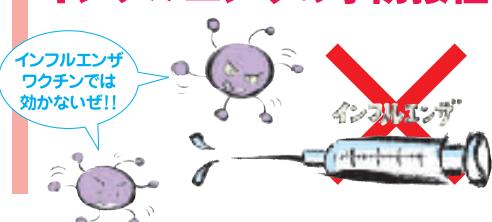
現時点では、特に症状のない場合は、人にうつす可能性はほとんどないと考えられています。WHOでも、現在のところ潜伏期間中に感染させた例はないとしています。潜伏期間中にご家族などに感染させてしまうのではないかと過度に心配する必要はありません。帰国から10日間は体調の変化に留意し、症状が出た時は、すぐに保健所に連絡してください。

## になると再び流行する」と れているのはどうして？

SARSの病原体であるコロナウイルスは寒さや乾燥を好む性質があることなどから、冬になると海外で再び流行するのではないかと心配されています。



## インフルエンザの予防接種を勧められていますが、 インフルエンザの予防接種を受けるとSARSにかかりにくくなるのですか？



残念ながら、インフルエンザワクチンにはSARSを予防する効果はありません。SARSとインフルエンザは初期症状が似ていて診断が難しい場合もあります。そのため、なるべくインフルエンザにかかる方を少なくすることが、SARS対策にとっても重要なことです。

## 再流行が心配される冬場に向けて、どんなことに注意したらいいですか？

SARSは適切に対処すれば、感染拡大を食い止めることができます。もし万一、この冬SARSの再流行があってもパニックにならず、正確な情報を入手し冷静に行動しましょう。



咳の出ているとき、人ごみに出かけるときは、マスクを着用しましょう



外から帰ったら、必ずうがい・手洗いをしましょう。



SARSについて心配なときは、最寄の保健所に必ず電話で相談してください。

## 海外旅行の予定のある方は…

伝播確認地域への不要不急の旅行は取りやめることをお勧めします。

※外務省のホームページでは、伝播確認地域に関する渡航関連情報を随時提供していますので、参考にしてください。

## 関連情報提供ホームページアドレス

- 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
- 国立感染症情報センター <http://idsc.nih.go.jp/>
- 京都府 <http://www.pref.kyoto.jp/>
- 京都市 <http://www.city.kyoto.jp/>
- 京都府医師会 <http://www.kyoto.med.or.jp/>
- 外務省（渡航関連情報） <http://www.mofa.go.jp/>

## 京都府医師会

〒604-8585 京都市中京区御前通松原下ル TEL:075-312-3671 (代表)  
<ホームページ><http://www.kyoto.med.or.jp> <E-mail>[kma26@kyoto.med.or.jp](mailto:kma26@kyoto.med.or.jp)  
●発行 WINTER 2003●